落合地区コミュニティバスの再編に伴う新ルートの運賃を定めることについて

令和８年１０月１３日に開催した中津川市公共交通会議において協議されました「落合地区コミュニティバスの再編」に伴い、新たにルートとなる部分の運賃は、次のとおりの運賃とすることについて、協議会の承認を求めます。

１．運賃及び料金の種類、額及び適用方法

【落合地区内】

普通旅客運賃	片道	定期券（１カ月）	回数券（６枚綴）
大人（中学生以上）	２００円	１，０００円	１，０００円
小児	１００円	５００円	５００円
乳幼児（小学生未満）	無料	－	－

【バロー中津川東店での乗降】

普通旅客運賃	片道	定期券（１カ月）	回数券（６枚綴）
大人（中学生以上）	４００円	２，０００円	２，０００円
小児	２００円	１，０００円	１，０００円
乳幼児（小学生未満）	無料	－	－

※ 身体障害者手帳の交付を受けている者及び同乗するその介護者、療育手帳の交付を受けている者及び同乗するその介護者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び同乗するその介護者については、運賃の５割に相当する額を減額する。

２．適用年月日

令和９年４月１日（木）

３．住民、その他利害関係者の意見を反映するための措置

日程	内容・方法	対象者
令和８年７月２１日	落合地区区長会	住民、利用者
令和８年９月２４日 ～１０月５日	ホームページへ意見募集の掲載 ※	住民、利用者、利害関係者

※意見はありませんでした。